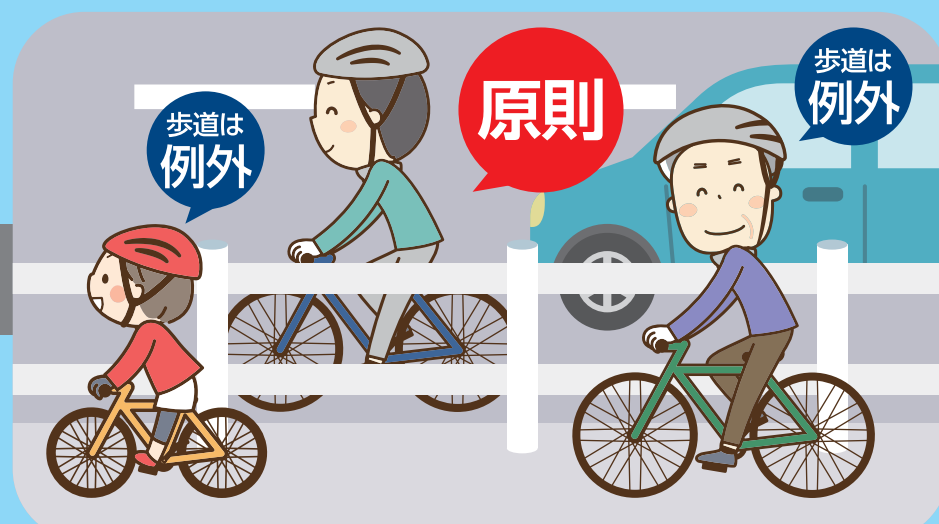


あなたのために
みんなのために

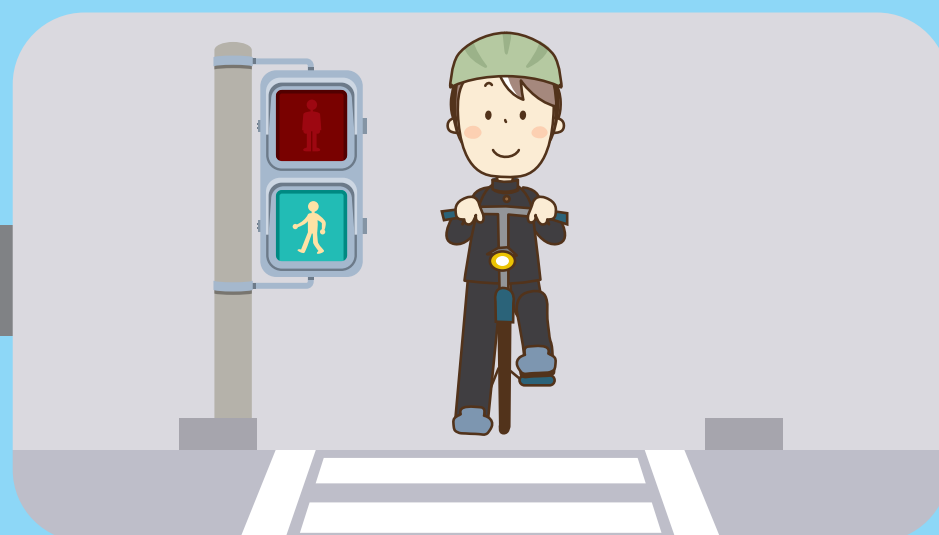
守ってほしい 自転車安全利用5則



1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



3 夜間はライトを点灯



4 飲酒運転は禁止



5 ヘルメットを着用



ヘルメットはあなたの命を守ります

- ・自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷
 - ・ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて2.1倍
- ※致死率とは、死傷者のうち死者の占める割合

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(全国)(平成30年～令和4年合計)



出典：警察庁資料

自転車を利用する人は必ず自転車保険に加入しましょう。また、ヘルメット着用は努力義務です。頭部への被害軽減のためヘルメットを着用しましょう！

※努力義務とは、罰則はありませんが、当然そうすべきであり、そのように努めなければならないと規定されている物事です。

詳しくはこちら→



交通事故は、ケガの程度にかかわらず、110番通報しましょう。

郡山市・郡山市交通対策協議会

TEL.024-924-2151 (郡山市市民部セーフコミュニティ課)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
SDGs未来都市こおりやま



紙へリサイクル可 この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。

2024年3月作成